

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (寺内集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月16日 (第4回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は平坦な地形でほ場整備された農地が多い地区で、約7割の農地で水稲(主にコシヒカリ、酒造好適米)が作付されている。水稲については地区内の認定農業者(1社)、もしくは多くの農家が一部作業を認定農業者に委託する形で耕作しており、兼業農家で一連の作業を自身で完結できる農家は1軒のみである。地域の農地の多くを担っている認定農業者について、農繁期の作業にかかる人手不足や継続性が課題である。そのほか農業関連施設の維持管理作業(草刈りや水路掃除等)への人員確保や、水源の確保が課題である。

#### 【基礎データ】

- ・農家軒数 26軒 認定農業者(1社)
- ・主な作物 水稲(うるち米、酒造好適米)、新規需要米(輸出用米)、花き、黒大豆、一般野菜

### (2) 地域における農業の将来の在り方

認定農業者を中心に引き続き水稲(うるち米、酒造好適米)、花きを作付し農地の活用を図っていくが、担い手の作業効率化、省力化のためスマート農業機械の導入を進めていく。あわせて化学肥料を減らし有機肥料の使用拡大を図っていく。

安定した水量確保のため老朽化が進んだ水路を段階的に修繕し、あわせて農地の集積、集約を進めることで効率的に営農ができるように進めていく。

交付金を活用して隣接集落とも連携した水路掃除を継続していくが、草刈り等の維持管理作業については人員確保についての検討をする。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	30.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	30.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して認定農業者を中心に農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・効果的な営農のため農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・未整備田や狭小農地の区画拡大やほ場整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・町やJAと相談し栽培技術や農業機械の支援を受けられるように検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・地区内の認手農業者による育苗や農薬散布。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①⑦多面的機能支払交付金を活用して獣害防止柵の点検、草刈りや水路掃除を継続して実施する。
- ②化学肥料を減らして、可能な限り有機肥料の使用を検討していく。
- ③担い手の作業軽減のためスマート農業機器の導入を推進する。